

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

イエメン 2016年 国際宗教自由報告書

概要

憲法は、イスラム教が国教であり、シャリーア (sharia) が全ての法律の源であると宣言している。憲法は「法律の範囲内で」思想と表現の自由を定めているが、信教の自由には言及していない。刑法は、イスラム教を非難する行為、イスラム教から他の宗教へ改宗する行為及びイスラム教徒に向けた布教活動を禁じている。政府とフーシ (Houthi) が主導するアンサル・アッラー (Ansar Allah) (アリー・アブドゥラー・サレハ (Ali Abdullah Saleh) 前大統領に忠実な諸勢力と同盟関係にあるシーア派の一派ザイド派 (Zaydi) に所属) の間の紛争が継続している。イエメン政府のアブド・ラッボ・マンスール・ハーディ (Abd Rabbuh Mansour Hadi) 大統領は (2016年) 11月下旬まで亡命したままであり、政府は2016年の大半を通じて実効的な支配力を行使できなかった。複数の非政府機関 (NGO) とメディアが親政府部隊によるものと判断した空爆を受けて、礼拝所や宗教施設が損傷し、宗教集会の場で多数の死傷者が出た。「アラビア半島のアルカーイダ (AQAP : al-Qaida in the Arabian Peninsula)」やISISなどのテロリスト集団による攻撃は引き続き行われた。(2016年) 3月4日、ISISと関係がある武装集団メンバーの疑いがある4人の戦闘員がアデン (Aden) にある女子修道院と養護施設を襲撃し、カトリックの修道女4人を殺害した。(2016年) 8月10日、フーシ (Houthi) 反政府勢力とともに活動しているイエメン国家治安局 (NSB : National Security Bureau) の武装職員はバハーイー教徒 (Bahai) の若者が働くサナア (Sana'a) の工場を急襲し、65人を逮捕した。メディアと国際人権団体によると、バハーイー教徒の1人は2016年末現在で弁護士や家族と面会することもできず、勾留されたままであった。

ザイド派とスンニ派の宗教指導者は、反対宗派を標的として背教罪を利用し続けた。小規模なユダヤ人社会のメンバーは、社会的な嫌がらせが継続していると証言し、また、人数が減少しているため、その宗教的慣行を維持していくのが困難になったと報告した。

イエメンには在留していない駐イエメン米国大使はハーディ政権の職員と会談し、宗教的少数派集団が直面する困難 (フーシ派による監視、故郷や企業から追いやられる状況、暴力的な過激派集団による標的化など) について協議した。また、大使館職員はイスマール派 (Ismaili) イスラム教徒を含む宗教的少数派の代表たちと面談し、どのようにすれば宗教的少数派集団が困難を緩和することができるのかについて協議した。

第1節. 宗教の人口統計

米国政府の推計によれば、イエメンの総人口は2,740万人（2016年7月の推計）である。人口の99パーセント以上が、イスラム教スンニ派シャーフイー学派（Shafi'i order of Sunni Islam）又はイスラム教シーア派の一派であるザイド派（Zaydi order of Shia Islam）に属するイスラム教徒（2010年の推計）である。公式統計はないが、米国政府は総人口の65パーセントがスンニ派、35パーセントがザイド派と推定している。その他、シーア派の12イマーム派（Twelve Shia）（主にイエメン北部に在住）、イスマーイル派及びスーフィズム教徒（Sufis）に加え、ユダヤ教徒、バハーイー教徒（Bahais）、ヒンズー教徒及びキリスト教徒もいるが、その多くは難民又は一時的な外国人居住者であり、全体で総人口の1パーセント未満を占めるに過ぎない。キリスト教徒団体には、ローマカトリック教会と英国国教会が含まれる。ユダヤ人社会は、イエメンに先住する唯一の非イスラム教徒宗教的少数派集団である。メディア・ソースが示唆するところによると、国内にはわずか50人のユダヤ人しか居住していない。

イスマーイル派イスラム教徒社会には、マカレム（al-Makarem）派とボーラ（Bohra）派の両方が含まれる。紛争が勃発した後、多くのボーラ派教徒はイエメンから逃れてインドに向かったと伝えられている。

国内における政情不安と暴力により、かつてかなりの人口を誇っていたインド人は減少し続けており、現在は 3,000 人を割る状態になっている。インド出身者又はヒンズー教を実践する国内居住者に関して確固たる推計値はない。

第2節. 政府による信教の自由の状況

法的枠組み

憲法は、イスラム教が国教であると宣言している。憲法は「法律の範囲内で」思想と表現の自由を定めているが、信教、信条又は良心の自由には言及していない。憲法はシャリーアが全ての法律の源であると定めているものの、シャリーアはハイブリッド法制度内でコモン・ロー（慣習法）及び民法の雛型と共存している。

シャリーアは法制度の基盤として機能している。第一審裁判所（民事、刑事、商事及び個人的地位に関する事件を取扱う）の他、大半は農村地域で運営されているもので紛争を解決するためにシャリーアに加え慣習法を管理する非公式な審判所がある。

憲法は大統領がイスラム教徒でなければならない（「大統領のイスラム教の責務を遂行する」）と定めているが、非イスラム教徒も「その宗教的責務を果たす」限り議員として立候

補することを認めている。法律は宗教に基づく政党を禁止していないが、政党はいずれかの宗教の唯一の代表機関であると主張してはならず、イスラム教に異議を唱えてはならず、また、特定の宗教集団の会員を制限してはならない旨を明確に定めている。

刑法は、イスラム教を「意図的に」かつ「執拗に」非難すること又はイスラム教から他の宗教へ改宗することは死罪となる背教行為であると定めている。法律は、背教行為で起訴された者に罪を悔いるための3つの機会を与えている。悔恨すれば、被告人は死刑を免れる。

家族法は、イスラム教徒と法律が背教者と定義する者の婚姻を禁じている。イスラム教徒の女性は、非イスラム教徒と結婚することができず、イスラム教徒の男性はアブラハムの3宗教（イスラム教、キリスト教又はユダヤ教）の一つを实践しない女性と結婚することができない。法律により、子どもの監護を求める女性は背教者で「あってはならず」、男性は子どもと同じ信仰を持つ「べきである」。

法律は、イスラム教徒に向けた布教活動を禁じている。法律は、いずれかの宗教を公の場で「冷笑する」行為に対して3年以下の懲役刑、冷笑された宗教がイスラム教である場合は5年以下の懲役刑をそれぞれ科している。

宗教団体の登録に関する法規定はない。

法律に従って、政府は新たな建造物の建設を承認しなければならない。しかしながら、法律は特に礼拝所には言及していない。

公立学校は、他の宗教ではなくイスラム教に関する授業を行わなければならない。法律は、初等教育の一つの目標として、授業にイスラム教の儀式に関する知識とイスラム文明という背景の中で捉えたイエメンの歴史・文化を含めなければならないと定めている。また、法律は中等教育の一つの目標として、イスラム教の教義に関する知識の習得を明記している。公立学校の場合、スンニ派及びシーア派の生徒は同じ教育課程で授業を受ける。

イエメンは、市民的及び政治的権利に関する国際規約（International Covenant on Civil and Political Rights）の締約国である。

政府の慣行

アブド・ラッボ・マンスール・ハーディ大統領が（2016年）11月下旬までサウジアラビアに亡命していたため、政府は国内の多くの事項に関して実効的な法的又は行政的支配力を

行使することができなかった。しかしながら、アハマド・ビンダグル (Ahmed Bin Dagher) 首相と様々な閣僚は、大統領が帰国するまでの間、断続的ではあるが、アデンにとどまり、政府の存在を維持した。

複数のNGOとメディアが親政府部隊によるものと判断した空爆を受けて、礼拝所や宗教施設が損傷し、宗教集会の場で多数の死傷者が出た。(2016年) 8月13日、ハイダン (Haydan) 地区にある宗教学校が空爆を受け、児童10人が死亡した他、数人が負傷した。10月8日、葬式が行われていたサナアの施設が空爆を二度受け、少なくとも140人の命が奪われた他、数百人が負傷した。

カトリック教徒、プロテスタント、エチオピア正教会教徒 (Ethiopian Orthodox) 及びユダヤ教徒を含むキリスト教徒は引き続き、嫌がらせを受けることなく民間人の自宅又は学校などの施設で儀式を執り行った。

サナアに拠点を置くユダヤ人社会の長によると、ユダヤ人社会のメンバー19人が他国に移住するため (2016年) 3月にイエメンを出国してからしばらく経って、政府はこれまで同社会に毎月提供していた金銭・食物支援を停止した。

2015年3月に軍事紛争が勃発する前、税関及び文化省 (Ministry of Culture) の職員は、イスラム教に批判的であるとして外国出版物を「宗教的に好ましくないもの」と判断した後、外国出版物の輸入を禁止した。ただし、当局は販売用ではなく自家用として聖書などの宗教書を輸入することを認めた。紛争が継続しているため、2016年を通じて外国出版物の輸入に関する十分な情報が得られなかった。

現在の軍事紛争が勃発する前、政府は他の宗派の礼拝用として既存の教会に加え、アデンとサナアにあるヒンズー教寺院を利用することを認めていた。紛争が継続しているため、2016年を通じてこの慣行に関する十分な情報が得られなかった。

政府は、一部の私立学校で採用されている宗教教育課程の内容を検証することができなかった。一部のイスラム教徒市民は、イスラム教を教授しない私立学校に通った。非イスラム教徒生徒の大半は外国人であり、私立学校に通っていた。

外国部隊又は非国家機関による虐待

政府は2015年3月以降、フーシ反政府勢力及びサレハ前大統領に忠実な部隊との軍事紛争に関わってきている。反政府勢力は2014年9月にサナアに対する実効支配を確立するととも

に、その支配力を拡大して国内の大部分を制圧するまでに至った。フーシ派が政府メンバーに対して自宅軟禁その他の措置を講じた後、政府高官は国外へ脱出し、サウジアラビアにイエメン政府を再構築した後、反政府勢力を打倒するためにサウジアラビア及び同地域の他国に支援を求めた。内戦は宗派間の暴力が伴った。AQAPやISISなどのテロリスト集団は、暴力行為を犯し続けた。

(2016年) 3月4日、ISISと関係がある武装集団メンバーの疑いがあるとメディアが報じた4人の武装戦闘員がアデンにある養護施設を襲撃し、同施設で奉仕していた神の愛の宣教会(Missionaries of Charity)の修道女4人を殺害した。この修道女たちは、武装戦闘員が襲撃中に殺害した市民16人の中に含まれていた。この過激派集団は養護施設内にあったキリスト教のシンボルと礼拝に使用する備品を全て破壊した。また、過激派集団は、キリスト教養護施設を襲撃している間、インド人の司祭であるTom Uzhunnalilを誘拐した。12月25日、まだ監禁され、助けを求めているUzhunnalil を映したとされるビデオを過激派集団は公開した。彼は、2016年末現在で行方不明となったままであり、まだ生存しているかどうかは不明である。彼の釈放に関する交渉は継続されている。

(2016年) 8月10日、フーシ派が支配している機関でフーシ反政府勢力とともに活動しているイエメン国家治安局(NSB)の武装職員はバハーイー教徒の若者が働くサナア(Sana'a)の工場を急襲し、およそ65人を逮捕した。メディアとNGOの報告によると、武装職員たちはこの65人を起訴せず、家族の面会を拒否し、法律扶助の提供も拒否して、様々な期間に亘って収監した。被勾留者の大半は数日以内に釈放された。諸報告によると、フーシ派の治安職員は一部の被勾留者に対し、釈放の条件として自宅外でバハーイー教活動に参加しない又はバハーイー教を実践しないことを記した誓約書に署名するよう命じた。11月27日、当局は勾留されたままになっていたバハーイー教社会のメンバー2人を釈放した。2016年末現在でまだ1人が勾留されたままであった。

NSBにより2013年11月以来収監されており、また、これまで背教行為、布教活動及びイスラエルのためのスパイ活動の罪で告発されているバハーイー教社会メンバーの Hamed Kamal Muhammad bin Haydaraは勾留されたままであった。(2016年) 2月28日の裁判所審理において、検察官は被告人に死刑を求めていることを示唆した。その後、裁判所の審理が行われたが、判決に至っておらず、2016年末現在でbin Haydaraは勾留されたままである。ヒューマン・ライツ・ウォッチ(Human Rights Watch)の報告によると、bin Haydaraの妻が事件を主宰する裁判官の1人と面談した際、その裁判官は彼女がバハーイー教を信奉しているという理由で彼女を投獄すると脅し、「バハーイー教徒は全員、収監されるべきだ」と語った。

(2016年) 4月にメディアが報じたところによると、Rabbi Yahia Youssef Yaishは、800年の歴史がある巻物をイスラエルに密輸するのを手助けしたという嫌疑で、フーシ反政府勢力によりサナアで逮捕され、尋問された。

NGOで米国のバハーイー教徒を代表する統括組織の米国バハーイー教徒協会 (Bahais of the United States) によると、フーシが支配するNSBは (2016年) 9月4日、バハーイー教徒の複数の居宅、サナアのバハーイー教センター (Bahai Center) 及びNGOのネダ基金 (Neda Foundation) の事務所を一斉に家宅搜索した。同NGOによると、NSBは令状なしで2戸の住宅とバハーイー教センターに立ち入り、徹底的に搜索し、パソコン、電話及びSIMカード、タブレット式コンピューターを全て持ち帰った。警察は同センターにいた全職員を逮捕した。その後、警察はバハーイー教センターの扉を封鎖した。2016年末現在、同センターは再開されていない。また、同NGOは、バハーイー教徒社会サービス機関である「共存及び建設的構築のためのネダ基金 (Neda Foundation for Coexistence and Constructive Building)」の事務所も搜索され、同事務所にいた全ての人々が逮捕されたと報告した。

過激派集団は (2016年) 3月8日にアデンの女学校を急襲し、ISISのイエメン支部集団が署名したパンフレットに詳述されているもので、同集団が強制している服装規則にまだ従って生徒に対して「最終警告」を発した。このパンフレットには、「大胆にも下品な衣類を着用し続けている」ユダヤ教徒、キリスト教徒及び異教徒に宛てた殺害の脅迫文が記載されていた。とりわけ、「神の法に違反する者であれば誰であっても、我々は殺害する」という文言が記載されていた。

伝統的にザイド派が支配するイエメン北部では、フーシ派が引き続き非ザイド派住民に対してフーシ派の宗教的慣習 (音楽を禁止する、全身を覆うベールの着用を女性に義務付けるなど) を押し付けているという報告が複数なされた。

2016年を通じて、フーシ反政府勢力がスンニ派モスク (イスラム教の礼拝所) のイマーム (イスラム教の指導者) に対し、所定の説教をするよう圧力をかけたという報告が複数なされた。この指示に従うイマームもいれば、従わないイマームもいたと伝えられている。また、フーシ派のメンバーはスンニ派モスクの礼拝者に対し、アラブ諸国が主導する連合軍がフーシ・サレハ反政府勢力に対して展開する軍事作戦に抗議する政治的請願書に署名するよう圧力をかけたと伝えられている。

フーシ・アンサール・アッラー (Houthi Ansar Allah) の指導者であるアブドルマリク・フーシ (Abd al-Malik al-Houthi) は、反ユダヤ主義スローガンを前面に出したスピーチでサウジアラビアが主導する連合軍がフーシ反政府勢力に対して展開する軍事行動にイスラ

エルが関与していると主張した。

メディアは、フーシ派民兵組織がその支配地域のタイズ (Taiz) にある Tawhid モスクなど複数のモスクを破壊したと報じた。

第3節. 信教の自由に対する社会的尊重の状況

スンニ派、シーア派の一派ザイド派とも、一部の宗教指導者は、反対宗派の信徒を標的とするため、タクフィーリー (*takfir*: あるイスラム教徒が他のイスラム教徒を背教者と宣言する行為) を奨励し続けた。フーシ指導者のアブドルマリク・フーシとスンニ派聖職者が宗派的修辭表現を継続して使用したため、宗派間の緊張関係が高まり、紛争が激化した。

反ユダヤ主義の資料が引き続き出版されているように窺えた。ユダヤ人指導者はアムラーン (Amran) でユダヤ人社会の人々が地元住民から投石されたり、イスラム教への改宗を強制されるなどなど、嫌がらせを受け続けていると報告した。また、ユダヤ人の住居は、イスラム教徒の手により石で塀を巡らされ、ユダヤ人社会へ通じる道路が閉鎖された。ユダヤ人学生は社会的圧力と安全面の懸念を理由として、公立学校から遠く離れた場所で生活し続けたと伝えられている。私立学校を設立しようとするユダヤ人社会の試みは、2014年9月にフーシがサナアを奪取したことを受けて断念されたが、現在も頓挫したままである。

軍事紛争が勃発する前、キリスト教コミュニティの代表者たちは、フーシ反政府勢力による監視が強化されているため、より慎重な行動を取るようになったが、教徒は以前と同じようにキリスト教コミュニティのメンバーであることがわかるような衣類を身に着けていると報告した。

イスマール派イスラム教徒は引き続き、差別を受けていることについて不満を漏らした。

インド政府によると、インド人コミュニティは引き続き宗教的慣行を実践することができた。アデン・インド協会 (Indian Association in Aden) は昨年と同様に Mataji 寺院を管理し、礼拝は毎月定期的に行われた。アデンにあるヒンズー教徒向けの火葬場は引き続き運営されていた。

ユダヤ人社会のメンバーは、人数が減少しているため、その宗教的慣行を維持していくのが困難になったと報告した。2016年を通じて、イエメンを離れてイスラエルに向かったユダヤ人が19人いた。

第4節. 米国政府の方針

サナアでの治安情勢が悪化しているため、国務省は2015年2月11日に駐サナア米国大使館での活動を一時中断した。2015年4月、イエメン国外に設置した一時的施設で活動を再開した。2016年11月下旬まで国外にとどまっていたハーディ政権職員との会談で、米国職員は引き続き、宗教の自由、寛容及び異教徒間対話の重要性を強調した。駐イエメン米国大使はハーディ政権職員と会談し、宗教的少数派集団が直面する困難（フーシ派による監視、故郷や企業から追いやられる状況、暴力的な過激派集団による標的化など）について協議した。大使館職員は、イスマール派イスラム教徒を含む宗教的少数派の代表たちと面談し、どのようにすれば宗教的少数派集団が困難を緩和することができるのかについて協議した。また、大使館職員はイエメン国家人権委員会（Yemen National Human Rights Commission）と会合を持ち、これらの問題に関して協議した。